令和6年4月22日

保護者の皆様へ

宝塚市立逆瀬台小学校
校長　田上　裕一

学校徴収金自動払込について

新緑の候となり、保護者の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平素は学校徴収金の自動払込について、ご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

義務教育とはいえ、年間にしますとかなりの出費となり、ご負担をおかけいたしますが、今年度も昨年度同様ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本校では、郵便局の口座よりの自動払込になっておりますのでご注意ください。

また、自動払込の際に児童1人につき毎月10円の手数料がかかりますので、ご了承ください。

なお、指定されました期日までに預金のない場合、学校から「お知らせ」をお渡ししますので、期日までに必ずご入金ください。2回目の自動払込が確認できなかった場合、現金徴収となります。

記

1. 諸経費自動払込日	第1回目	該当月5日	（5月のみ1回目は10日）
	第2回目	該当月20日	（5日、20日が休日の場合は翌営業日）
	未払込	現金徴収	

2. 諸経費の年間集金額や返金について

＊6年生は「修学旅行費24，000円」を教材費と合わせて5・6・9月に8，000円×3ヶ月として

＊5年生は「自然学校費15，000円」を教材費と合わせて5・6月に7，500円×2ヶ月として引き落とします。

＊ゆずりは会会費については、6月に1年分（200円×12ヶ月＝2，400円）を家庭単位（兄弟の一番年少の児童から）でお支払いいただきます。

*就学援助を申請されてるご家庭および就学援助認定家庭につきましては振替を停止しております。また、不認定になった時点で振替を開始し、遡って請求いたします。

＊生活保護家庭につきましては、教材費のみ振替させていただきます。

＊教材費の年度末残金は、ゆうちょ銀行返金システムを利用して、年度末までに各登録口座に入金する予定です。 返金手数料66円がかかりますが、ご了承ください。

＊家庭科の調理実習費については、事前に食材を購入しているため、学校給食費と同様に当日欠席しても返金対象外とさせていただきます。

＊校外学習で使用するバスにつきまして、大雨等の自然災害によるキャンセルであってもキャンセル料が発生する場合がございますので、ご家庭で負担いただくことがあります。

3. 諸経費の学年別・月別一覧表

月	項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年
5	教材費	6,400	2,800	3,000	3,000	12,500	13,200
	スポーツセンター掛金	460	460	460	460	460	460
	計	6,860	3,260	3,460	3,460	12,960	13,660
6	教材費	3,200	2,800	3,000	3,000	12,500	13,200
	ゆずりは会費（PTA）	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
	ゆずりは会費有計	5,600	5,200	5,400	5,400	14,900	15,600
	ゆずりは会費無計	3,200	2,800	3,000	3,000	12,500	13,200
7	7月～8月は振替を行いません						
8							
9	教材費	3,200	5,600	6,000	6,000	5,000	15,800
10	10月～12月は振替を行いません						
11							
12							
1	教材費	3,200	2,800	3,000	3,000	2,000	9,800
2	2月は振替を行いません						
年間総額	ゆずりは会費有	18,860	16,860	17,860	17,860	34,860	54,860
	ゆずりは会費無	16,460	14,460	15,460	15,460	32,460	52,460

※ゆずりは会費は家庭単位ですので、年少児童分よりお支払いいただきます。

※6年生1月分は卒業アルバム購入希望者のみお支払いいただきます。

4. 年間振替日

5月	10日・22日	9月	5日・20日
6月	5日・20日	1月	6日・20日

5. お知らせ

宝塚市教育委員会では、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品・通学用品費等の援助を行っています。所得要件などがありますので、市ホームページをご確認いただき、対象となる場合は申請を行ってください（4月当初に保護者の皆様には案内プリントを配布させていただいています）。

宝塚市教育委員会ホームページ
「就学援助制度について」